

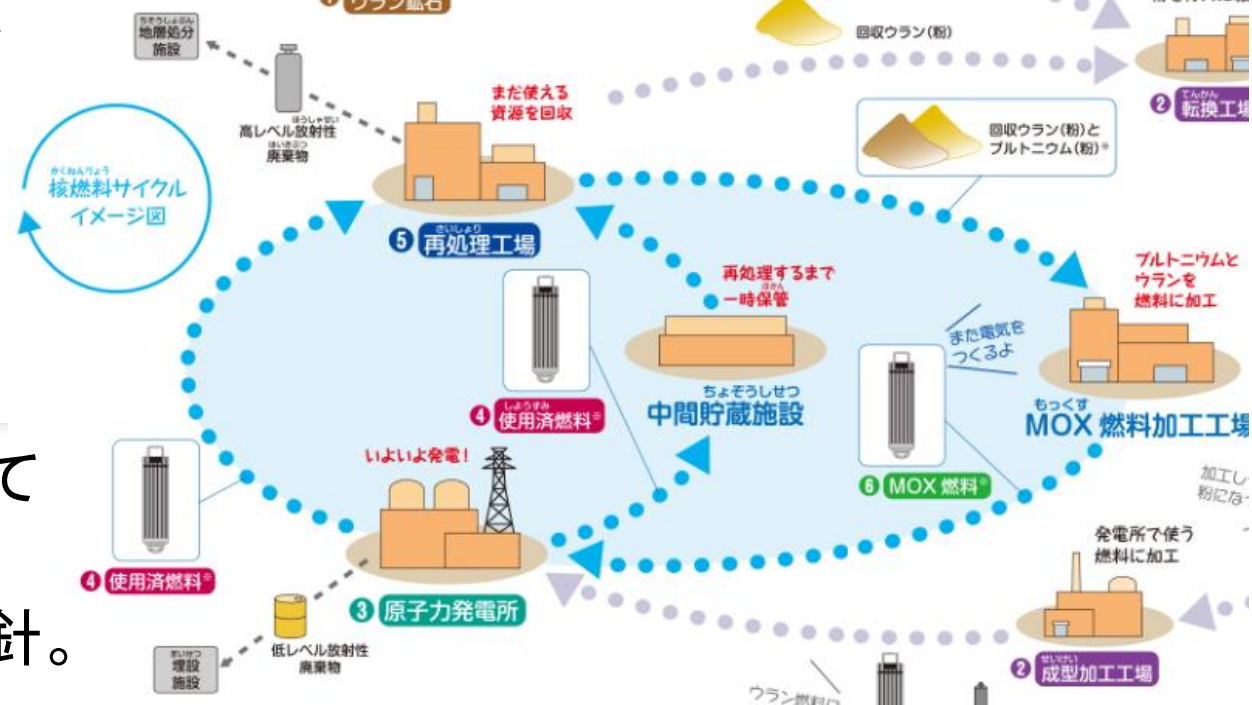


使用済核燃料の 中間貯蔵施設建設問題

加部歩人（ND研究員・弁護士）

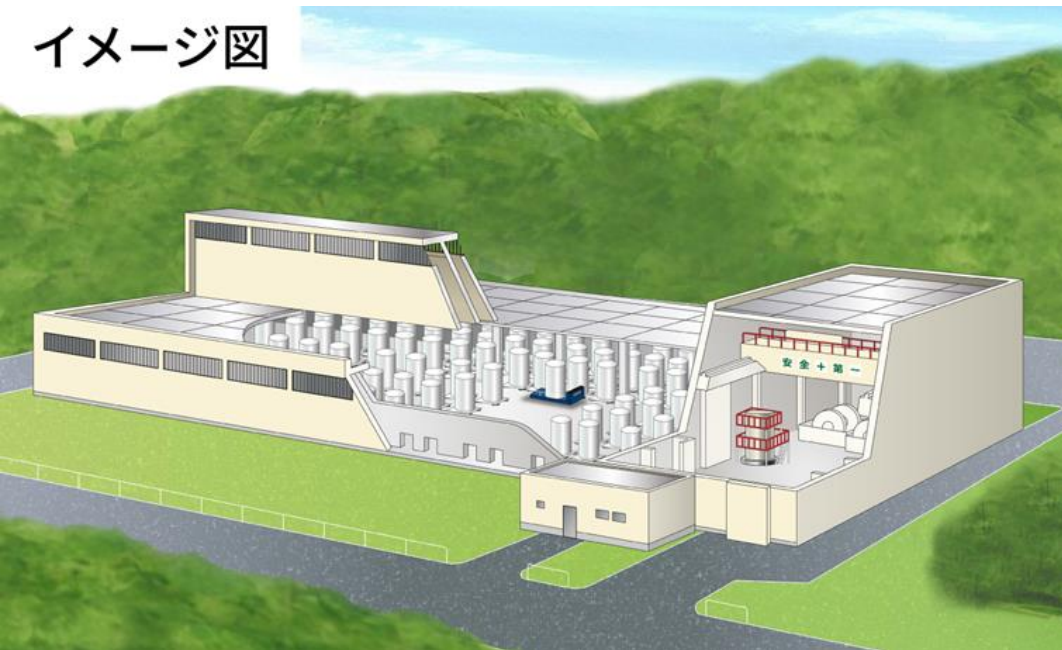
日本の中間貯蔵施設

- 大前提として使用済核燃料の処分については**各電気事業者が責任**を負っている。
- 日本は使用済核燃料を**全量再処理**する方針。
- しかし六ヶ所再処理工場は度重なる完成遅延。使用済核燃料は**各原発内の燃料プールで保管**されている状況。
- 現状、青森県**むつ市**の中間貯蔵施設が2024年7～9月に事業開始の計画。ただし**搬入は出資者である東電と日本原電のみ**可。
- 福井県に対し「廃棄物は県外に」と約束してきた関西電力が最も逼迫。関電は、福井県に原発の40年超運転を認めてもらうために2023年末を最終期限に**県外搬出の目途をつける必要**。
- 中国電力と共に、山口県**上関町**の中国電力所有地内に**中間貯蔵施設を設置する案**が持ち上がる。



日本の中間貯蔵施設

イメージ図



- 六ヶ所再処理工場が完成していない。
- 再処理に伴い発生する高レベル廃液を固めたガラス固化体を地層処分する最終処分場も選定されていない（※固化技術も確立せず）。

cf) 寿都町、神恵内村（北海道）の
文献調査受け入れ

⇒核のゴミが行き場なく蓄積されていくおそれ。

米国の使用済み核燃料

- ・米国の使用済み核燃料は約9万トンで世界全体の2割を占め、各原発で保管され続けており年2,000トンずつ増えている。
- ▷放射性廃棄物の最終処分については連邦政府が責任を負っている。
- ▷使用済み核燃料をそのまま廃棄物として埋設するワンス・スルー方式が採用。
- ▶しかし最終処分場が決まらず、現状各原発サイトで保管されている（乾式貯蔵も行われている）。※2010年ユッカマウンテン（ネバダ州）最終処分場計画の凍結
- ▷1982年放射性廃棄物政策法により、連邦政府は1998年1月末までに各原発の放射性廃棄物を引き取る取り決めとなっていたが、果たせず、訴訟の末、原子力発電事業者が保管費用を支払わざるを得なくなっている。債務総額は2020年に約4兆円、10年後には約6兆円に達する。
- ▶そのような中、テキサス州とニューメキシコ州で「集中中間貯蔵施設 Consolidated Interim Storage Facility（CISF）」の建設計画。
- ▶行き場なく核のゴミが蓄積されていくおそれ

米国の集中中間貯蔵施設建設計画

Private Fuel Storage (PFS) 社がユタ州スカルバレーで計画し、原子力規制委員会が2006年に建設・操業に係る許認可。しかし輸送にかかわる認可等が得られず2012年12月断念。

Interim Storage Partners (ISP) 社がテキサス州アンドリュース郡で計画し、原子力規制委員会が2021年9月に建設・操業に係る許認可。期間は40年間だが最終処分地がなければ更新可。

ユッカマウンテン

スベガス
Las Vegas

※Googleマップで作成

ホルテック社がニューメキシコ州リー郡で計画し、原子力規制委員会が2023年5月に建設・操業に係る許認可。

賛否と 反対派の対抗

▶基本的には各州レベルが強く反対している状況⇔他方で、予定地のあるネイティブアメリカンの居住区などのレベルでは経済的理由から誘致に積極的であることもある。

▷テキサスとニューメキシコでは、Beyond Nuclearをはじめ多くの反原発団体や環境団体が両州知事、両州選出の連邦議員らと共闘関係。

▷テキサスの予定地近くに採掘場を持っている石油・ガス採掘企業であるファスカン社も共闘関係にあり、同社が介して非常に保守的なグレッグ・アボット知事（共和党）とのパイプ役になっている。



▷2施設の予定地は州をまたいではいるが40マイル（約64km）しか離れておらず片方だけ作られても運搬過程で互いに影響が出るということで協力関係にある。

▷北米最大の地下水貯蔵庫、オガララ帯水層上に建設という環境正義もポイント。

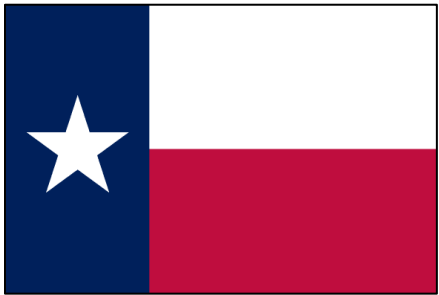
賛否と反対派の対抗

【州法による対抗】

▶建設・操業そのものの許認可は原子力規制委員会が出すが...

▷テキサス州では2021年9月にテキサス州内において使用済燃料を含む高レベル放射性廃棄物の処分または貯蔵を禁止する法案が可決・成立。原子力規制委員会が中間貯蔵施設の建設・操業にかかる許認可を発給した場合でも、**州による環境関連の許可が得られなくなった。**

▷ニューメキシコ州でも2023年に州機関が高レベル放射性廃棄物貯蔵施設建設の許可、契約、リースを行うことを禁止する内容の州法が可決・成立。**建設・操業に必要な州運輸局・環境局の許可が得られなくなった。**



賛否と反対派の対抗

【訴訟による対抗】

- ▷NRCの許認可をめぐる複数訴訟提起されている。
- ▷テキサス州のあるケースでは、2023年8月25日にニューオーリンズの第5巡回区連邦控訴裁判所が原告の主張を認めてNRCの認可を取り消す判断を下した。判決で、米国第5巡回区控訴裁判所の3人の裁判官からなる合議体は、NRCは原子力法または核廃棄物政策法のいずれにも基づいて、そのような施設を認可する権限を議会から受けていないと裁定した。同判決は、2024年3月27日の上級審（第5巡回区控訴裁判所の16名の裁判官による判断）でも維持され、今後最高裁闘争が控えている。
- ▷Beyond Nuclearがニューメキシコ州の許認可の取消を求めたケースは、コロンビア特別区控訴裁判所の3人の裁判官からなる合議体によって現在審理されており、訪米中の3月5日には口頭審理期日が開かれ、近日3名による判断が下される見込み。
- ▷重要な争点は、実は連邦政府による民間企業への授権が許されるのか？というもの（“Major Questions Doctrine”）。



賛否と反対派の対抗

【戦略と展望】

▷ ユッカマウンテン阻止の成功体験

ー ネバダ州が反対したが連邦議会で負け、**法廷闘争で粘り**、**2008年オバマ政権誕生**でネバダ選出のハリー・リード上院議員が院内総務になり最終的に**凍結させた経緯**。

▷ **沈黙するネバダ州**も共闘に巻き込みたいということだった。テキサスもニューメキシコもネバダに近く、**中間貯蔵実現すれば最終処分場問題が再燃しかねない**関係。実際に共和党が2018年にユッカマウンテン計画復活を可能とする法案を連邦議会下院通過させたことがある。

米国からの学び

- ▶原子力規制委員会の許認可により使用済核燃料の貯蔵事業を行うことができるようになるという点では日本も同様（原子炉等規制法43条の4～28）。
 - ▷米国では中央政府が政党問わず原発推進一色の中でも州レベルでは超党派で反対し州法で対抗
 - ...日本でも白浜町（和歌山県）、宮津市（京都府）など、**全国で宣言型・規制型の拒否条例の制定**によって事実上抑止した例あり。
 - ▷**法廷闘争**では、必ずしも政策の妥当性が真正面から否定されたわけではないが、根拠法の不備を、建設を止める手段として活用している。
- ⇒**地方と司法の両輪で食い止め、時と世論を味方に**